

LP協会保安第23～66号
平成23年12月21日

都道府県協会 御中
企業会員 各位

(社)エルピーガス協会

製造業等における産業事故の防止について
(お願い)

標記について、経産省原子力安全・保安院長より、別添のとおり最近産業事故が相次いで発生していることから、安全第一主義をより一層徹底し、万全の対策を講ずるよう要請がありました。

つきましては、都道府県協会におかれては、会員に対し、また、企業会員におかれては、関係者に対し、安全性の再点検、安全操業体制の再確認、従業員に対する安全教育の徹底及び事故発生時における連絡体制の強化など産業事故の防止策や事後対応策の強化に努められますよう周知徹底方よろしくお願いいたします。

以上
発信手段：メール
担当者：瀬谷

別 添

経済産業省

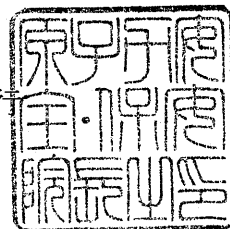
平成 23・12・12 原院第 10 号

平成 23 年 12 月 13 日

社団法人エルピーガス協会

会長 川本 宜彦 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 深野 弘行



製造業等における産業事故の防止について (要請)

上記の件について、原子力安全・保安院は、別添 (NISA-278b-11-9) のとおり液化石油ガス販売事業に係る関係団体に対し要請することとしました。

つきましては、貴団体に対しまして、別添のとおり要請します。



経済産業省

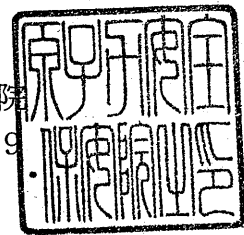
平成 23・12・12 原院第 10 号

平成 23 年 12 月 13 日

製造業等における産業事故の防止について（要請）

経済産業省原子力安全・保安院

NISA-278b-11-9



産業保安は、企業活動において最大限配慮されるべきものですが、最近産業事故が相次いでおります。

今後、産業事故の撲滅を期するためには、安全第一主義をより一層徹底し、万全の対策を講ずる必要があると考えます。

つきましては、関係団体におかれましては、各会員に対し、安全性の再点検、安全操業体制の再確認、従業員に対する安全教育の徹底及び事故発生時における連絡体制の強化など産業事故の防止策や事後対応策の強化に努められますよう周知徹底していただくとともに御指導をお願いします。